

令和5年5月8日

保護者の皆様へ

会津美里町立高田中学校長 坂口 伸

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されることに伴い、国より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル(2023.5.8～)」が発表されましたことから、今後の対応について、下記のとおりお知らせします。

記

1 出席停止について

(1) 出席停止期間の基準(感染者)

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。

「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます。

「無症状の場合は、検査をした日から5日を経過するまで」となります。
いずれにしても、発症後10日間程度はマスクの着用をお願いします。

(2) 出席停止の対象者

① 感染者

② 感染者以外で感染不安がある場合

同居家族に高齢者がいる等の理由がある場合に出席停止になります。
必ず学校にご相談ください。

※ 上記の①②以外は、欠席となります。

2 濃厚接触者について

濃厚接触者としての特定は行われません。



3 学級閉鎖等について

同一の学級において、感染経路が不明である複数の児童生徒等の感染が確認された場合、かつ、感染が広がるおそれがある場合は、学級閉鎖を検討します。
(町教育委員会が、学校医と学校の連携により判断をします。)

4 平時の感染症対策について

以下の基本的対策を徹底していきます。なお、マスク着用は求めません。

○健康観察 ○換気 ○手洗い等の手指衛生 ○咳エチケット

(事務担当者：高田中学校 教頭 佐藤祐二 54-2352)